



はぐくみ

<編集・発行>

高松市教育委員会教育局

少年育成センター

高松市番町一丁目8番15号

Tel (087) 839-2635

E-mail ikusei@city.takamatsu.lg.jp

近年、情報化の急速な進展により、スマートフォン・パソコンなどのメディアは、私たちの生活になくてはならないものになっています。しかし、とても便利な反面、危険や課題もあります。全国的にSNS等で被害に遭う児童数も増加の一途をたどっています。そこで、高松市少年育成センターでは、スマートフォン等を持ち始める小学校4年生を対象に、ネットの危険性を周知するとともに、安全・安心に利用するために「情報モラル教育推進事業」を実施しています。

また、スマートフォンやゲーム機などの長時間使用は、睡眠不足などによる生活習慣の乱れ、視力の低下、ネット依存等が懸念されています。メディアとのつきあい方を考えることはとても大切であり、私たち大人も子どもと一緒に考えていく必要があります。昨年度は、「家族でチャレンジ!『ノーメディア』」を試行実施しました。今年度は全学年を対象に本格実施しますので、「家族でチャレンジ!『ノーメディア』」に御協力くださいますようお願いいたします。

高松市少年育成センター 所長 滝本 光司

全学年対象に「家族でチャレンジ!『ノーメディア』」を実施

今年度は、小・中学校の全学年を対象に1回以上実施します。「家族でチャレンジ!『ノーメディア』」を契機に、メディアの使い方について御家庭で話し合い、それぞれの生活スタイルに合わせて、できることからチャレンジしていただきますよう御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

家族でチャレンジ「ノーメディア」

「ノーメディア」とは?

スマホやゲーム機などのメディアの利用を休止もしくは制限すること。

【目的】

インターネットやゲーム機等の利用を休止もしくは制限する「ノーメディアデー（ウィーク）」を設定し、生活習慣の見直しや家族の時間の確保に努め、ネット依存の防止や自己管理能力の育成とともに温かい家庭づくりにつなげます。

【実践方法】

- ・チャレンジシートを活用し、5つのコースから選んで目標設定。
- ・家族で話し合っ、チャレンジしましょう!



高松市青少年健全育成
キャラクター「育実ちゃん」

平成29年度実施した学校からの報告

《小学校》

- ・無意識にスマートフォンを触っていることに気付いた。
- ・空いた時間にお手伝いをするとうれしかった。
- ・普段の生活を振り返ったり、ルールなどについて話し合ったりするよい機会となった。
- ・ノーメディアの時間は、家族みんなでの会話が增え、いつも気付かない楽しい時間を過ごすことができ、とてもよかった。

《中学校》

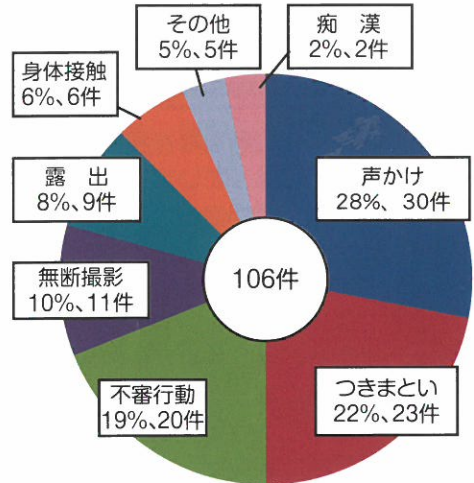
- ・生徒、保護者ともにメディアの使い方について改めて考えることができた。
- ・生徒や保護者が、生活習慣を見直す機会となった。
- ・自分が普段どれだけメディアに頼った生活をしているか実感できた。
- ・いつも寝る時間が遅くなる原因はメディアにあることがわかった。

子どもの安全確保活動

平成29年度中に少年育成センターに寄せられた不審者情報は、前年度より減少し、106件でした。その内「声かけ」「つきまとい」「不審行動」が全体の6割以上を占めています。特に「不審行動」は、28年度の12件に対し、29年度は20件と増加しています。今後とも、地域での見守り活動に御協力ください。

少年育成センターに寄せられた不審者情報は、メール配信するとともに、少年育成センターHPにも掲載していますので、子どもたちの安全確保に御活用ください。

H29 不審者情報内訳



スクールガード・リーダー

通学路や校区における危険箇所の確認や子どもたちの安全確保のために、現在、防犯の専門家である警察官OB4名をスクールガード・リーダーとして委嘱し、市内のこども園・幼稚園及び小学校に派遣しています。見かけたら気軽にお声かけください。



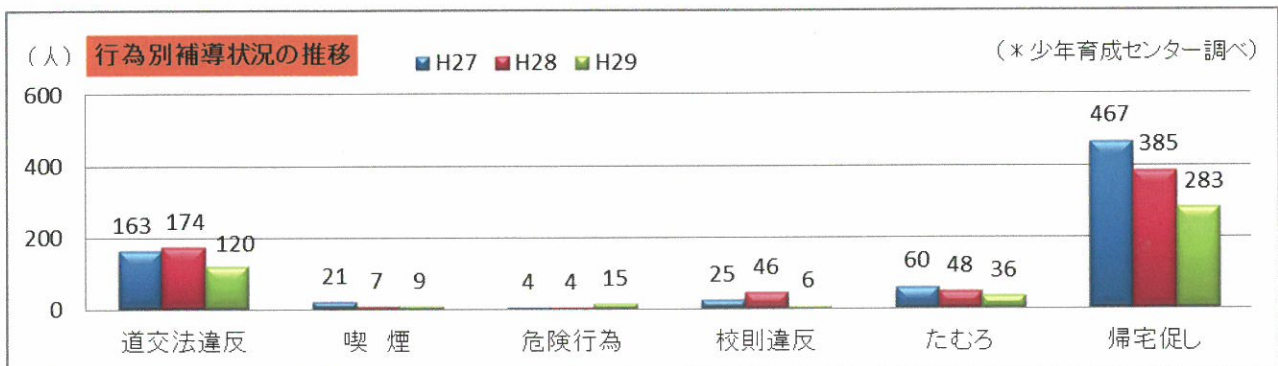
木村 博さん 新名 秀敏さん 岸上 憲二さん 中川 博志さん



補導活動

少年育成センターでは、職員の他、各地域の少年育成委員や小・中・高の生徒指導の先生方にも御協力をいただき、非行防止のための補導活動を実施しています。グラフにあるように、補導人数は年々減少しており、このような結果は、青少年の健全育成に係わる人々の地道な取組の成果だと考えられます。

しかし、減少傾向にあるとはいえ、まだまだ、深夜外出をきっかけにトラブルに巻き込まれたり、非行に走ったりする子どもがいることも事実です。今後とも、粘り強く「愛の声かけ」を続けていきましょう。



高松市少年育成委員委嘱式

平成30年6月6日（水）に、市役所大会議室において、少年育成委員になられた348名の方々に、加藤副市長より委嘱状が手渡されました。少年育成センターや関係機関と連携を図りながら、子どもたちの健全育成のために街頭補導や啓発活動に取り組んでいただきます。本年度は、新委員を代表して、大野小学校教諭の黒川浩一さんが将来を担う子どもたちの健全育成に取り組む決意を述べられました。

また、永年にわたり少年育成委員として御尽力いただき退任されました23名の方々に、市より感謝状が贈呈されました。



感謝状受賞者 [敬称略]

10年以上

松本 加代子 葛西 誠司 細谷 直秀 鶴川 敏幸
黒川 幸重 佐々木 輝雄 森 真弓

5年以上

佐藤 匡介 葛西 浩 出口 孝洋 吉田 篤史
山本 鈴子 新鞍 幸一 佐野 嘉彦 木田 英登
中井 とみ子 十河 幸雄 鹿庭 福一 出口 英治
東 悦子 起 祐司 今村 幸太郎 三井 一弘

相談活動

友だちや学校のこと、また、子どもや家庭のことなどで、ひとりで悩んでいたり、困っていたりしていませんか？
誰かに聞いてもらうだけで、気持ちが軽くなり、道が開けることもあります。

少年育成センターでは、電話（こどもスマイルテレホン）や来所にて相談を受けています。また必要に応じて専門機関などの紹介もしておりますので、お気軽に御相談ください。

だかすつしゅうねんくにけいし
高松市少年育成センター

…友だち・学校生活のことなど…

こまったときは
ひとりで悩まないうで
どうだんしてね！

こどもスマイルテレホン
ほし、サンキュー
(087) 839-2525

あさ 朝8:30～夜7:00 (土・日・祝日・12/29～1/3はお休み)

青少年健全育成キャラクター「育実ちゃん」^{いくみ}着ぐるみを貸し出しています

今年度も、高松市青少年健全育成キャラクター・育実ちゃんの着ぐるみの貸出を行っています。健全育成に関する啓発活動で、是非、御利用ください。

詳しくは、少年育成センターHPをご覧ください。少年育成センターまでお問い合わせください。

よろしくお祈いします！



【問い合わせ先】

高松市少年育成センター TEL:087-839-2635

HP:<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kosodate/seisyounen/ikusei/index.html>

今年も「情報モラル教育推進事業」に取り組みます

小学校4年生を対象とした情報モラル出前授業も4年目となりました。昨年度の授業ではインターネットの長所と短所・危険なところを知り、安全・安心に利用するために、子どもたちが守るべき3つの約束を確認し、意識付けることで家庭でのルール作りにつなげています。また、授業後、保護者に配布するリーフレットでは保護者が行うべき3つの実践を紹介し、家庭でのルール作りが大切だということを訴えています。現在、多発しているネットトラブルを防ぐためには、スマートフォンやインターネット等にふれ始める時期の指導が大切で、当少年育成センターでは、低年齢化の実態を踏まえ、小学校4年生を対象として出前授業を核とした情報モラル教育推進事業に継続的に取り組んでいます。

情報モラル教育推進事業

【目的】

インターネットを利用し始める時期の子ども・保護者を対象に、事業を通して家庭でのルール作りを促し、インターネット利用に係るトラブルの未然防止に努める。

<取組1>

スマートフォンの持ち始めの時期である**小学校4年生を対象とした情報モラル教室**の実施

出前授業の中でルール作りを取り上げ、子どもが主体的にルール作りに取り組めるように配慮する



<取組2>

情報モラル教室とセットでの保護者啓発リーフレットの配布（子どもを通じた保護者啓発）

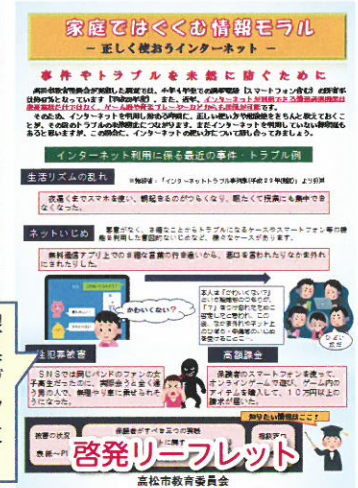
出前授業とつなげ、リーフレット内にあるルール作りを子どもから保護者に働きかけることで、関心の薄い保護者にもかかわってもらおう

家庭でのルール作りへ

ゲーム機の使用制限機能や携帯電話の具体的なフィルタリングの設定等のペアレンタルコントロールについて記載



出前授業の様子



平成29年中に、SNSに起因して被害にあった児童のうち、フィルタリングの利用の有無が判明した児童の91.6%がフィルタリング（有害サイト等へのアクセス制限）を利用していませんでした（警察庁調べ）。当センターでの3年間の実態調査結果では、本市でも小学校4年生の時点で知らない人と交流している子どもがおり、実際に県内でもネット上で知り合った相手と直接会って被害にあうなどの事案が発生しています。また、子ども所有のスマートフォンに適切なフィルタリングができていない割合は減少傾向にあるものの、依然として高い現状となっています。

（スマートフォンにフィルタリングをしていない割合H27-25.5%、H28-27.1%、H29-19.2%）

子どもに携帯電話・スマートフォンを持たせるのであれば、フィルタリングを設定することが大切です。また、そのスマートフォンやタブレットのインターネット契約の際には、青少年有害情報フィルタリング有効化措置を講じることが必要となります。

*有効化措置とは

フィルタリングを有効にするため、購入時、端末本体に青少年有害情報フィルタリングソフトウェアをインストールして設定すること。

ポイント

①子どものスマートフォンには、三つのフィルタリングを設定しましょう。

*電話回線用 *無線LAN用 *アプリ用

②ゲーム機や音楽プレーヤーは、機器本体の使用機能制限を設定しましょう。

*詳しくは、①は各携帯電話会社、②は機器メーカーのHPで御確認ください。